組織図

- 院長
  - 副院長
    - ■ 児童精神科担当
    - ■ 精神科研修・研究センター長
    - ■ 子どものこころ診療センター長
    - 診療部 ― 子どものこころ診療センター
    - 看護部
      - A1 病棟（児童精神科病棟）
      - A2 病棟（急性期治療病棟）
      - B1 病棟（救急・急性期病棟）
      - B2 病棟（総合治療病棟）
      - 外来（児童外来を除く）
  - 副院長
    - ■ 地域連携室長
    - ■ 医療安全管理室長
    - ■ 感染対策室長
    - ■ 認知症疾患医療センター長
    - 医療技術部
      - 臨床検査科
      - 放射線技術科
      - 栄養科
    - 薬剤部
    - 地域リハビリテーション部
      - 臨床心理科
      - 訪問看護科
      - リハビリテーション科
      - デイケア科
    - 事務部
      - 総務課
      - 経営企画課
      - 医事課
      - 広報室
    - 地域連携室
    - 医療安全管理室
    - 感染対策室
    - 認知症疾患医療センター
    - 精神科研修・研究センター
    - 精神障がい者在宅アセスメントセンター
  - 副院長
    - ■ 看護部長

令和2年4月1日現在

◆概　要

●開設日	昭和31年9月15日	
●診療規模	入院:129 床	外来:164.8 人/日(平成30年度実績)
●診療科目	精神科	

●主な施設基準の届出内容

- 児童・思春期精神科入院医療管理料【A1 病棟】
- 精神科急性期治療病棟入院料 1【A2 病棟】
- 精神科急性期医師配置加算
- 重度アルコール依存症入院医療管理加算
- 精神科救急入院料【B1 病棟】
- 精神科応急入院施設管理加算
- 精神病棟入院基本料(15 対 1)
- 精神科身体合併症管理加算
- CT 撮影及び MRI 撮影
- 精神科作業療法
- 精神科ショート・ケア(大規模なもの)
- 精神科デイ・ケア(大規模なもの)
- 抗精神病特定薬剤治療指導管理料(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る)
- 入院時食事療養(1)
- 通院・在宅精神療法(児童思春期精神科専門管理加算)

●指定医療機関

- 精神科救急病院(常時対応型施設)
- 応急入院指定病院
- 医療観察法　指定入院医療機関及び指定通院医療機関
- 認知症疾患医療センター
- 依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関

アクセスMAP

駒ヶ根駅より平日のみ病院バスを運行しております。
詳しくは病院ホームページをご覧ください。

【車　で】中央道駒ヶ根インターから約15分
【電車で】JR飯田線駒ヶ根駅から車で約10分

地方独立行政法人　長野県立病院機構
長野県立こころの医療センター駒ヶ根

〒399-4101 長野県駒ヶ根市下平2901
TEL／0265-83-3181(代表) 0265-83-4156(初診予約専用)
FAX／0265-83-4158　E-mail:komagane@pref-nagano-hosp.jp
【休診日】土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
※ただし、救急の場合は診療いたします。

ホームページ　http://kokokoma-hosp.or.jp

～あなたの手の届くところに～

ごあいさつ

院長 埴原 秋児

当院は昭和31年に県立の単科精神科病院として開設されました。新病院の竣工を経て平成23年1月から「長野県立こころの医療センター駒ヶ根」と名称も新たに診療を行っています。

精神科救急医療および専門医療(児童精神科、依存症、認知症、医療観察法)を展開するとともに、先進的な精神科専門医療を提供することで患者さんの早期退院を目指しています。また、退院後も地域で生活ができるようデイケアや訪問看護、医療福祉相談にも力を入れています。

平成29年4月に開設した精神科研修・研究センターにおいて、信州大学との連携大学院教育を開始し医師の人材育成を行っています。今後は看護師や公認心理師などの医療スタッフの研修についても充実をさせてまいります。

これからも長野県における精神科医療の中核病院として、地域に貢献できるようこころがけてまいります。

地方独立行政法人　長野県立病院機構
長野県立こころの医療センター駒ヶ根
Nagano Prefectural Mental Wellness Center-komagane

県内の精神科医療を支え、その向上を図るべく、

「精神科医療の公的中核病院」として、

県民ニーズに即した専門的な精神保健・医療サービスを提供します

基本理念

1.私たちは、患者さんの人権を尊重し、信頼される医療サービスを提供します。

2.私たちは、長野県の精神科医療の中核病院として、質の高い専門医療を提供します。

3.私たちは、医療安全を推進し、人にやさしい病院を目指します。

基本方針

1.患者さん一人ひとりと向き合い、権利の尊重と個別性への配慮に努めます。
2.救急・急性期を始めとする地域のニーズに応えるとともに、長野県の精神科医療の中核を担います。
3.良質で安全な精神科医療を提供すべく、専門的知識の習得と医療技術の向上に努めます。
4.多職種チーム医療を実践します。
5.保健・医療・福祉・教育機関と連携して、患者さんの地域生活を支援します。
6.精神科医療を担う人材育成と医療の質の向上のための研究・研修に取り組みます。

◆ 沿　革

昭和31年	9月	長野県立駒ヶ根病院開設
昭和46年	6月	全病棟開放化
昭和49年	2月	作業療法承認実施
平成 9年	4月	精神科救急病院 指定
		応急入院指定病院 指定
平成14年	6月	児童・思春期専門外来開始
平成15年	10月	臨床研修病院（協力型） 指定
平成17年	7月	医療観察法による指定通院医療機関 指定
平成20年	9月	精神科救急情報センター設置
平成21年	10月	駒ヶ根病院改築工事起工式
平成22年	4月	地方独立行政法人へ移行
平成23年	1月	本館棟竣工式
		「長野県立こころの医療センター駒ヶ根」
		名称変更
平成23年	2月	精神科救急病院（常時対応型施設） 指定
平成23年	12月	新デイ・ケア棟 開設
		電子カルテオーダリングシステム稼動
平成27年	12月	「病院機能評価3rd:ver1.1主機能:精神科病院」認定取得
平成29年	4月	精神科研修・研究センター開設 信州大学との連携大学院教育開始
平成29年	9月	DPAT（災害派遣精神医療チーム）先遣隊登録
令和元年	11月	子どものこころ診療センター開設
令和2年	1月	アルコール依存症治療専門医療機関及び治療拠点機関指定
令和2年	4月	認知症疾患医療センター開設

◆ 特　色

●精神科救急・急性期医療

精神科医療の公的中核病院として、24時間365日体制で救急・急性期の患者さんを県内全域から受け入れています。
専門的医療であるm-ECT(修正型電気けいれん療法)やクロザピン治療を患者さんの同意のもと行っています。

●依存症医療　依存症専門医療機関 依存症治療拠点機関

専門外来・専門病棟を有し、独自のプログラムにより、アルコールや薬物などの使用による障害をお持ちの患者さんへ専門的な医療を提供しています。また、患者さん家族への支援を行うため、家族学習会等を開催しています。

●児童精神科医療　子どものこころ診療センター

専門外来・専門病棟を有し、子どもたちのこころの問題を解決します。精神療法、心理療法、作業療法、集団療法、生活療法（生活をする中で生じた問題を解決する）などの治療を提供します。また、子どもたちの成長を手助けする役割も担っています。

●認知症医療　地域型認知症疾患医療センター

上伊那地域の認知症疾患医療センターとして、専門相談窓口を設置し、患者さんや家族からの相談を受けています。また、かかりつけ医からの紹介により多職種による鑑別診断を実施しています。関係機関との連携に力を入れ、患者さんの地域での生活を支援しています。

●地域での生活支援

患者さんの社会復帰や円滑な日常生活を支援するため、地域の医療・福祉機関との連携を行っています。また、自宅でも服薬を適切に続けられるよう、薬に対する不安や悩みなどの相談をお受けする薬剤師外来や、地域でその人らしく生活を送っていただくためのサポートをする訪問看護を行っています。

●人材育成　精神科研修・研究センター

当院の多くの症例を活かし、精神医療に携わる医師や看護師、薬剤師などの医療スタッフの資質向上を図るとともに、臨床で活かせる研究を行う、精神科研修・研究センターを開設しています。また、信州大学との連携大学院教育により、精神科医師の養成を行っています。

●多彩なデイ・ケアプログラム

症状を改善したい、就職・就学の準備をしたい、生活リズムを整えたいなどの希望に応じて、様々なリハビリテーションプログラムを提供しています。

●多職種チームによる医療

ニーズに即した様々な職種がチームを組み、それぞれの専門性を活かしながら、患者さんに最適な医療を提供しています。

デイ・ケアの一例

駒ヶ根モール

プレイルーム

◆ 案内図

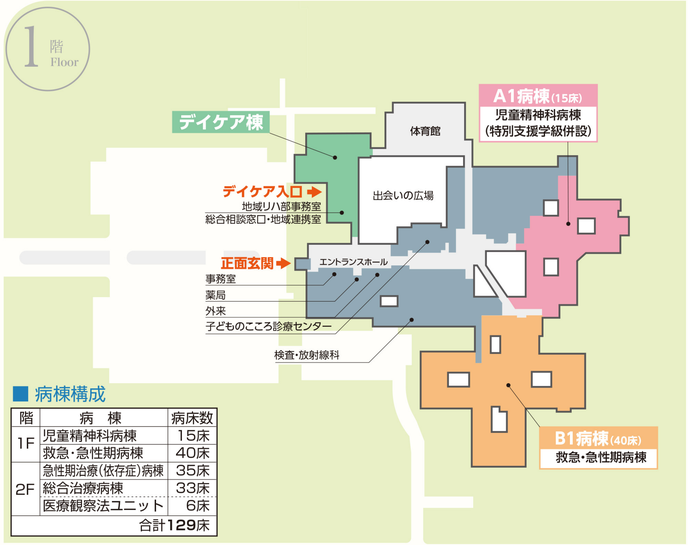

■ 病棟構成
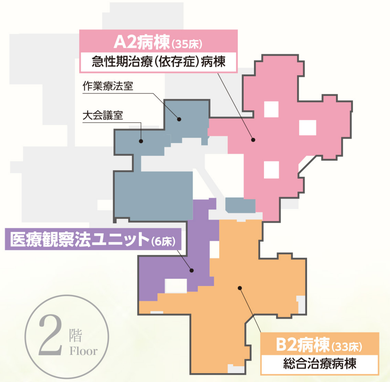
階	病　棟	病床数
1F	児童精神科病棟	15床
	救急・急性期病棟	40床
2F	急性期治療(依存症)病棟	35床
	総合治療病棟	33床
	医療観察法ユニット	6床
合計129床